

奈団中発第 131 号
平成27年8月11日

各 位

奈良県中小企業団体中央会

「賃金水準上昇対策特別相談窓口」の開設について

経済産業省は、政府の「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）を受け、厚生労働省と連携の下で、中小企業・小規模事業者に対する金融面、生産性向上面について支援を講じることにより、最低賃金の引上げに関する環境整備に全力をあげて取り組むこととなりました。上記を踏まえ、本会において中小企業を対象に「特別相談窓口」を開設いたしましたのでお知らせします。

相談内容

生産性向上等の相談

【相談窓口受付】

奈良県中小企業団体中央会 組織・連携支援課

担当者 桶谷・稲垣

〈住所〉 〒630-8213 奈良市登大路町38番地の1
奈良県中小企業会館3階

〈TEL〉 0742-22-3200

〈FAX〉 0742-26-0125